岩手県 多重債務関係　相談先一覧

（令和３年２月現在）

１　消費生活センター等（県、各市町村）

●　全国共通の「消費者ホットライン　１８８」: 最寄りの消費者センター等を案内します。

相談窓口	連絡先	摘要
◇岩手県立県民生活センター	消費生活相談　専用電話 019-624-2209	・消費生活相談員が相談に応じます。 ・弁護士無料相談なども行っています。
①盛岡市消費生活センター	消費生活相談　専用電話 019-624-4111	（同上）
②宮古市消費生活センター	消費生活相談　専用電話 0193-68-9081	（同上）
③大船渡市消費生活センター	市役所代表（消費生活相談　内線） 0192-27-3111　（内線 134）	（同上）
④花巻市 市民生活総合相談センター	消費生活相談　専用電話 0198-41-3550	（同上）
⑤北上市消費生活センター	消費生活相談　専用電話 0197-72-8203	（同上）
⑥久慈市消費生活センター	消費生活相談　専用電話 0194-54-8004	（同上）
⑦遠野市消費生活センター	消費生活相談　専用電話 0198-62-6318	（同上）
⑧一関市消費生活センター 一関相談室	消費生活相談　専用電話 0191-21-8342	（同上）
⑨（同 一関市） 千厩相談室	消費生活相談　専用電話 0191-53-3957	（同上）
⑩釜石市消費生活センター	消費生活相談　専用電話 0193-22-2701	（同上）
⑪二戸市消費生活センター	消費生活相談　専用電話 0195-23-5800	（同上）
⑫奥州市 市民課 総合相談室	消費生活相談　専用電話 0197-34-2915	（同上）
・上記以外の各市町村 （消費生活相談窓口）	（各市町村にお問い合わせください。）	・無料法律相談などを行っているところもあります。

注　詳細は、ホームページ等で確認願います。

２　関係機関

相談窓口	連絡先	摘要
岩手弁護士会	019-623-5005	・県、市町村等と協力して法律相談を実施しています。 ・法的な債務整理が必要な場合、弁護士につなげることができます（有料）。
岩手県司法書士会 （司法書士総合相談センター）	019-623-3355	・無料相談を実施しています（要予約）。 ・法的な債務整理が必要な場合は、司法書士につなげることができます（有料）。
消費者信用生活協同組合	0120-101-245	・多重債務のほか家計診断や生活再建の相談もできます。 ・債務整理のための借換資金や生活資金（車購入資金・車検費用・教育資金・住宅購入資金など）の貸付（自治体提携貸付制度）も行っています。 ・北上市、釜石市にも相談センターがあります。 ・ギャンブル依存克服のための個別相談・グループミーティングを実施しております。
東北労働金庫 岩手県本部	0120-1919-62	・自治体提携融資制度（生活資金、教育資金等）があります。 ・生活応援運動として、各種融資があります。 ・県内各地に支店があります。
東北財務局 盛岡財務事務所	019-622-1637	・専門相談員が電話や面談での相談に応じます。 ・また、状況に応じて弁護士等に引き継ぐことができます。
日本司法支援センター 岩手地方事務所 （法テラス岩手）	法テラス岩手 0570-078382 法テラス宮古法律事務所 050-3383-0518 法テラス大槌（令和３年３月末で閉鎖予定） 0570-078383 法テラス気仙 0570-078385	・利用者に応じた相談窓口や法律の手続きについての情報提供を行っています。 ・無料法律相談や弁護士・司法書士費用の分割払いの制度があります。

<table>
<tr><td rowspan="2">岩手県社会福祉協議会
（地域福祉企画部 生活支援相談室）</td><td>生活福祉資金
019-637-4496</td><td>・生活福祉資金貸付事業（低所得世帯等を対象とした貸付事業）を実施しています。
・全県の相談者が対象です（ご相談はお近くの市町村社会福祉協議会が窓口となります）。</td></tr>
<tr><td>いわて県央生活支援相談室
019-637-4473</td><td>・生活困窮者自立相談支援事業（生活上の困りごとの相談窓口）を実施しています。
・雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町の相談者が対象です。</td></tr>
<tr><td>日本貸金業協会 岩手県支部
（貸金業相談・紛争解決センター　相談窓口）</td><td>0570-051-051</td><td>・「多額の債務返済に困っている」、「借金の整理方法がわからない」等の債務相談、
・「登録業者か確認したい」等の一般相談、
・「借金は整理できたが、家計管理が苦手で今後の生活が不安」、「依存的な行動（ギャンブルや買い物癖）が治らない」等の多重債務の再発防止を目的とした生活再建支援カウンセリングの受付、
・貸金業務への苦情処理、
・紛争解決の手続き（金融ＡＤＲ）【有料】
・貸付自粛申告の受付、などの相談に応じます。
電話：9：00～17：00
（土・日・祝日、12／29～1／4 を除く）
・来訪による面談を希望される方は、事前にご連絡ください。</td></tr>
<tr><td>岩手県警察本部 警察安全相談</td><td>019-654-9110
（短縮ダイヤル＃9110）</td><td>・ヤミ金など悪質・違法な業者による被害の相談に対応します。
・お近くの警察署でも相談できます。</td></tr>
<tr><td>岩手県
（保健福祉部 地域福祉課）</td><td>019-651-3111
（総合案内）</td><td>・自立相談支援事業などを行っています。
・相談窓口（電話番号）は、以下のホームページで確認願います。
https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/seikatujiritsusien/1003572.html</td></tr>
<tr><td>岩手県
（保健福祉部 障がい保健福祉課）</td><td>019-651-3111
（総合案内）</td><td>・ギャンブル等依存症対策などを行っています。</td></tr>
<tr><td>岩手県
（商工労働観光部　経営支援課）</td><td>019-651-3111
（総合案内）</td><td>・貸金業者への指導・監督などを行っています。</td></tr>
</table>

注　詳細は、ホームページ等で確認願います。

３　団体

相談窓口	連絡先	摘要
全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会 〇岩手県内の加盟団体	１　きつつきの会（盛岡市） 019-653-7117 （盛岡民主商工会内）	受付：木曜日　10：00〜16：00
	２　ウミネコ道場（宮古市） 0193-63-1346 （宮古民主商工会内）	受付：火曜日　19：00〜21：00
	３　みちのく道場（奥州市） 0197-35-5658	受付：金曜日　18：30〜20：00

注　詳細は、ホームページ等で確認願います。